

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
分析・評価	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	住民基本台帳法に定められた事務であり、現在も処理は妥当といえる。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☐	☐	☐	窓口は最小人員で効率的に事務を行っているが、より少ない人員で事務を行い、混雑の緩和及び市民の利便性向上のため、申請書を提出しなくても証明書の発行が可能な窓口システム及びコンビニでの証明書の交付サービスの利用が可能な住民基本台帳カードの更なる普及方法を検討する必要がある。併せて窓口の人員の削減を図るため、民間委託についても検討する。また、手数料について、本市の住民票の写しは200円であるが、府内他市では300円のところもある。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
		人員を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☒	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	法令上の義務であり、成果指標の向上を目指す業務ではないが、適正に処理はされている。
		成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☒	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 継 続 ☒ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 平成24年7月に住民基本台帳法が改正されたことにより、平成25年7月より外国人住民にも住民基本台帳カードの発行や住民票の広域交付が可能となる。平成24年5月より開始したコンビニ交付では住民基本台帳カードを利用して証明書を発行するため、更なる普及の拡大のためにも住民基本台帳カードの無料交付などの措置を講じる必要がある。	
行革 本部 評価	総合評価	
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	
	評価理由・意見	